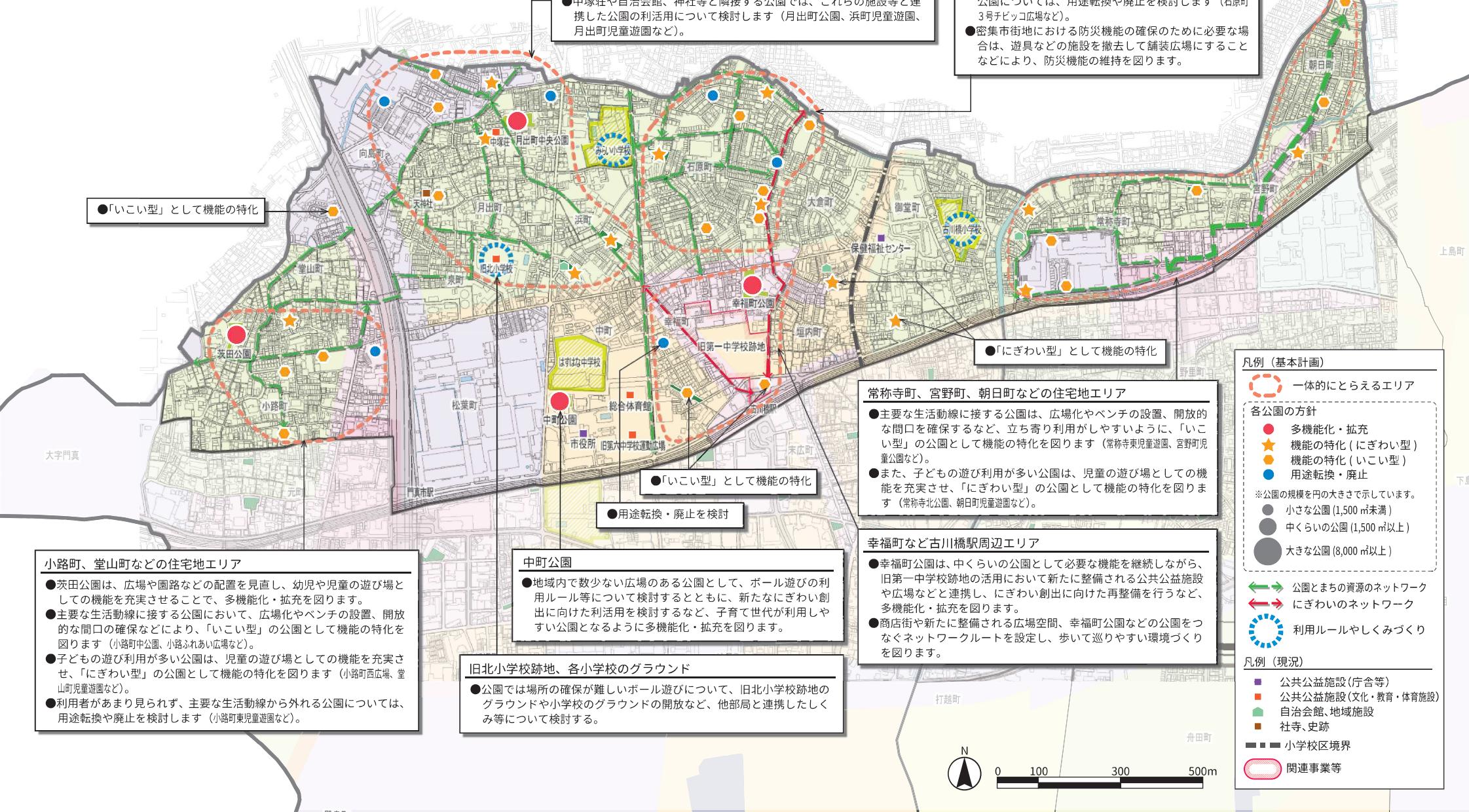


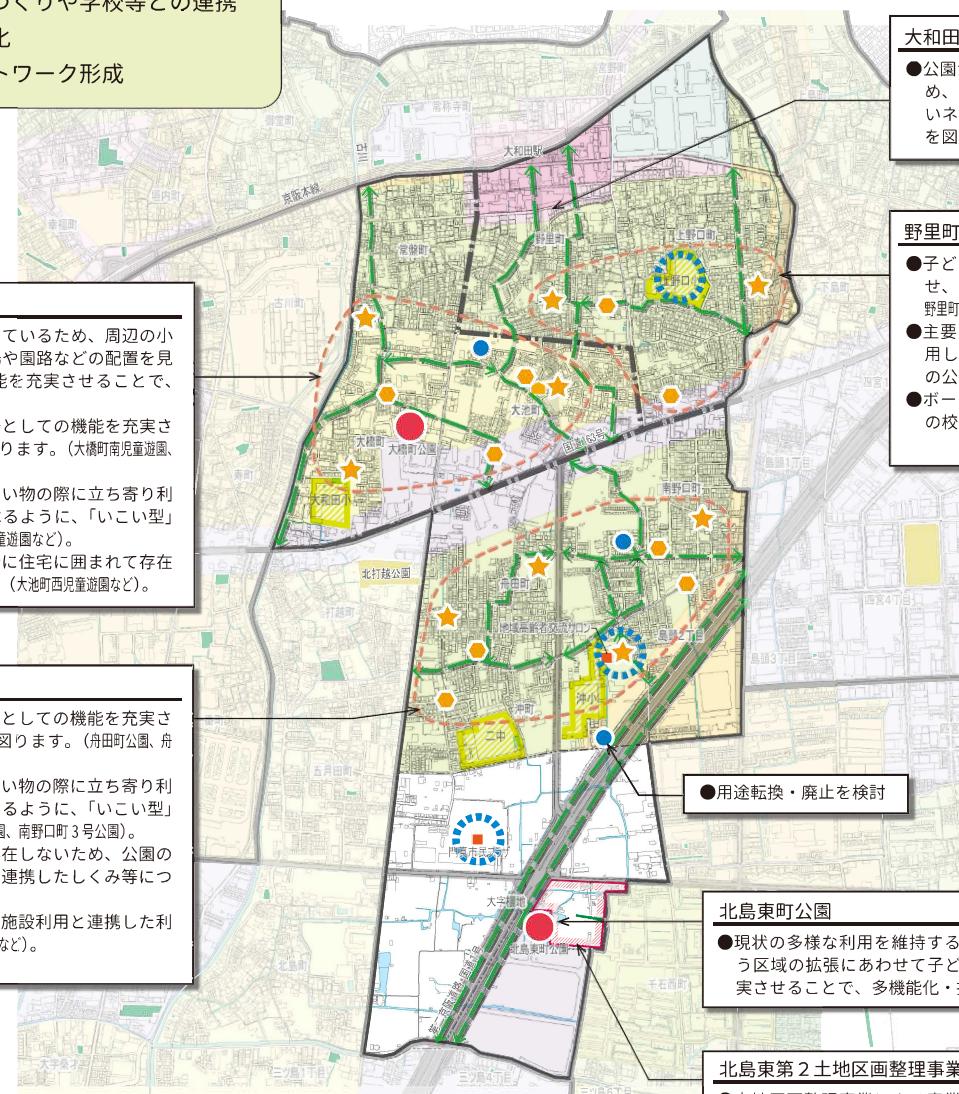
■はすはな中学校区の主な取り組み内容

- ①旧第一中学校跡地の整備活用をふまえた周辺の公共公益施設等との連携による利活用の促進
- ②子どもの遊び場の多様化と、子育て世代が楽しめる公園への特化
- ③複数の公園を活かした立ち寄り利用への特化とネットワーク形成
- ④密集市街地において防災機能を高める空地としての機能の確保



■第二中学校区の主な取り組み内容

- ①子ども達がのびのびと遊べる公園づくりに向けた公園の規模に応じた機能の充実や特化
- ②子ども達の多様な遊び場の確保のためのしくみづくりや学校等との連携
- ③大人や高齢者の健康づくりにも役立つ機能の特化
- ④大和田駅周辺における公園整備や公園へのネットワーク形成



大和田駅周辺の商業地・住宅地エリア

- 公園が存在しないエリアで、既存市街地で新規公園の整備も難しいため、駅周辺から南側の公園のあるエリアへつながる歩いて巡りやすいネットワークルートを設定し、公園へアクセスしやすい環境づくりを図ります。

野里町、上野口町などの住宅地エリア

- 子どもの遊び利用が多い公園は、児童の遊び場としての機能を充実させ、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります。（上野口町児童遊園、野里町児童公園）
- 主要な活動線に接する公園などは、散歩や買い物の際に立ち寄り利用しやすいように、また、幼児が安心して遊べるように、「いこい型」の公園として機能の特化を図ります（大橋町北児童遊園など）。
- ボール遊びができるような広場がある公園が存在しないため、小学校の校庭開放など、他部局と連携したしくみ等について検討します。

大橋町、大池町などの住宅地エリア

- 大橋町公園は、幅広い年齢層の利用者が集中しているため、周辺の小さな公園との機能の分担を図るとともに、広場や園路などの配置を見直し、児童の遊び場としての機能や休憩の機能を充実させることで、多機能化・拡充を図ります。
- 子どもの遊び利用が多い公園は、児童の遊び場としての機能を充実させ、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります。（大橋町南児童遊園、大池町児童遊園など）。
- 主要な活動線に接する公園などは、散歩や買い物の際に立ち寄り利用しやすいように、また、幼児が安心して遊べるように、「いこい型」の公園として機能の特化を図ります（大橋町北児童遊園など）。
- 利用者があまり見られず、また、奥まった場所に住宅に囲まれて存在している公園は、用途転換や廃止を検討します（大池町西児童遊園など）。

舟田町、南野口町、沖町などの住宅地エリア

- 子どもの遊び利用が多い公園は、児童の遊び場としての機能を充実させ、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります。（舟田町公園、舟田町西公園など）。
- 主要な活動線に接する公園などは、散歩や買い物の際に立ち寄り利用しやすいように、また、幼児が安心して遊べるように、「いこい型」の公園として機能の特化を図ります（舟田町東公園、南野口町3号公園）。
- ボール遊びができるような広場がある公園が存在しないため、公園の利用ルールや、小学校の校庭開放など、他部局と連携したしくみ等について検討します。
- 地域施設が併設されている公園では、それらの施設利用と連携した利活用について検討します（地域高齢者交流サロン前公園など）。

北島東町公園

- 現状の多様な利用を維持するとともに、区画整理事業に伴う区域の拡張にあわせて子どもの遊び場としての機能を充実させることで、多機能化・拡充を図ります。

北島東第2土地区画整理事業区域

- 土地区画整理事業による商業・業務等の都市機能の誘致とあわせて、新たな公園整備による多機能化・拡充を図ります。

凡例（基本計画）

	一般的にとらえるエリア
	各公園の方針
●	多機能化・拡充
★	機能の特化（にぎわい型）
○	機能の特化（いこい型）
●	用途転換・廃止
※公園の規模を円の大きさで示しています。	
●	小さな公園（1,500 m ² 未満）
●	中くらいの公園（1,500 m ² 以上）
●	大きな公園（8,000 m ² 以上）
	公園とまちの資源のネットワーク
	にぎわいのネットワーク
	利用ルールやしくみづくり
凡例（現況）	
■	公共公益施設（庁舎等）
■	公共公益施設（文化・教育・体育施設）
■	自治会館、地域施設
■	社寺・史跡
■	小学校区境界
	関連事業等

■第三中学校区の主な取り組み内容

- ①駅周辺の賑わいづくりと活気づくりにつながる利活用の促進
- ②門真市駅周辺のエリアリノベーションと連携した特徴的な公園への再整備等による機能の充実と利活用の促進
- ③地域の身近な公園としての機能の充実
- ④駅周辺で利便性の高い立地を活かした新たな利用を生み出すしくみづくりや利活用に関する情報の発信・共有の促進

京阪本線沿線の商業地エリア

- 市内で特に人通りの多いエリアに立地する公園を活かして、イベント利用の促進などによる駅周辺地域のにぎわいづくりにつなげるために、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります（新橋公園、末広町北公園など）。
- これらの公園やまちなかの商店などを歩いて巡ることができるネットワークルートを設定します。
- 門真市駅周辺エリアリノベーションにかかる取り組みと連携し、公園を若者等のチャレンジの場として活用するなど、エリアの価値向上につながるように公園の利活用の促進を図ります。

末広町、古川町などの住宅地エリア

- 主要な生活動線に接し、主に休憩や児童の遊び場として利用されている公園は、現状の機能を維持し、「いこい型」の公園として機能の特化を図ります（末広町東公園、末広町西公園など）。
- 子どもの遊び利用が多い公園は、児童の遊び場としての機能を充実させ、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります（寿町中央公園など）。
- 利用者があまり見られず、主要な生活動線から外れる公園については、用途転換や廃止を検討します（古川町児童遊園、古川町2号児童遊園など）。

栄町、本町などの住宅地エリア

- 主要な生活動線に接しており、主に休憩や児童の遊び場として利用されている公園では、現状の機能を維持し、「いこい型」の公園として機能の特化を図ります（栄町2号児童遊園、本町児童公園など）。
- 子どもの遊び利用が多い公園は、児童の遊び場としての機能を充実させ、「にぎわい型」の公園として機能の特化を図ります（栄町公園、本町市住児童遊園など）。

「いこい型」として機能の特化

松生町周辺エリア

- 松生町における複合施設の整備や新駅の整備などに伴う公園や公園と同等の機能を有する広場等の確保について、関連部局などと連携して検討します。
- 施設整備に伴い、周辺地域においても新たに生じる人の流れなどに留意し、周辺の公園やネットワークルートについて今後も検討します。

「にぎわい型」として機能の特化

柳町公園

- 休憩や遊びなど身近な公園としての機能を維持するとともに、まちなかという立地などを考慮し、イベント利用もしやすいように遊具や広場の配置を見直すことで、多機能化・拡充を図ります。

凡例（基本計画）

-  一的にとらえるエリア
各公園の方針
- 多機能化・拡充
 - ★ 機能の特化（にぎわい型）
 - 機能の特化（いこい型）
 - 用途転換・廃止
- ※公園の規模を円の大きさで示しています。
- 小さな公園 (1,500 m²未満)
 - 中くらいの公園 (1,500 m²以上)
 - 大きな公園 (8,000 m²以上)

-  公園とまちの資源のネットワーク
 にぎわいのネットワーク

-  利用ルールやしくみづくり

凡例（現況）

- 公共公益施設(庁舎等)
- 公共公益施設(文化・教育・体育施設)
- 自治会館、地域施設
- 社寺・史跡
- ■ ■ 小学校区境界
-  関連事業等

